

会議録

会議の名称	平成 25 年度第 2 回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	平成 25 年 10 月 3 日（木曜日）午後 2 時から
開催場所	西東京市役所 田無庁舎 503 会議室
出席者	委員：森田会長、古川副会長、網干委員、加藤委員、金子委員、小林委員、小牧委員、武田委員、中村委員、西澤委員、三浦委員、谷津委員、吉田委員、上田専門委員、安部専門委員 事務局：子育て支援部長 金谷、子育て支援課長 中尾根、保育課長 神谷、児童青少年課長 横山、子ども家庭支援センター長 磯崎、事務局：（子育て支援課調整係 阿久津、田中、倉田） 欠席者：大沼委員、丸木委員、横山委員
議題	1 審議会専門委員紹介 2 審議 （1）西東京市学童クラブ事業の運営について （2）次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定について 1. ニーズ調査票（案）について 2. 幅広く意見を聞くためのヒアリングについて 3 報告 （1）西東京子育て支援計画進捗状況について （2）西東京市保育所入所選考基準について 4 その他
会議資料の名称	1 西東京子ども子育て審議会委員名簿 [次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定に関する資料] 2 ニーズ調査票（案）就学前 3 ニーズ調査票（案）小学生 4 ニーズ調査票（案）別紙  「当日配布資料」 ・学童クラブ事業の運営について ・次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」策定スケジュール（案） ・審議事項一覧 ・ヒアリング調査について（案） ・西東京市子育て支援計画（平成 22～26 年度）進捗状況調査票 ・西東京市保育所入所選考基準指数表
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

## 会議内容

・審議会専門委員紹介

・傍聴者の入場

・審議

### 1 西東京市学童クラブ事業の運営について

(事務局が答申までのスケジュールを説明)

○森田会長：

この件については、次回までに皆様の意見を個別に聞いた上で最終答申をまとめるという形にしたい。それでよろしいか。

(異議なし)

(事務局が資料に沿って説明)

○森田会長：

小学校併設型の民営はゼロだが、他の自治体では小学校併設型を民間が運営しているケースは多々あるので、当市もできないわけではないと思う。

○事務局：

そこは、今後、調整していきたいと考えている。

○森田会長：

例えば児童センターや児童館が公営団地等で提供されているような場合は、土地の借地料が発生する場合もあると聞くが、西東京市では該当はあるのか。

○事務局：

Dブロックの田無学童クラブと西原学童クラブ、Cブロックの保谷柳沢学童クラブ、Bブロックのみどり学童クラブが、都営住宅に入っている。

これらの学童クラブを民間に委託化すると、使用料を払う形になる可能性もある。

○森田会長：

公共施設適正配置計画や行財政改革における委託化の計画数は、どのようになっているのか。

○事務局：

中長期では具体的な数は出していないが、短期計画の中では2カ所となっている。

○吉田委員：

前回審議会の資料 12 では、定員超過の人数が全体で 273 人と出ているが、このことについてはどうのように考えているのか。

○森田会長：

今の議論では、民間委託について議論をしていただければと思う。まず、地域的な偏りという点については、いかがか。

○三浦委員：

偏りがないように設置されているとは思いますが、利用する上では、小学校 1 年生が歩いて通える所はあまりないというのが実情である。支援活動をしている中で、学童クラブに通っている途中に交通事故に遭うという事例も少なからずあり、学校の近くの学童クラブに行かせたいという声を多く聞くので、ブロックの中に 1 つあればいいというわけではないと思う。

○森田会長：

具体的に、学童クラブが 2 つくらいあったほうがいいのかというご意見などはあるか。

○三浦委員：

そこまでは聞いていない。

○森田会長：

まずは地域的に偏りがないようにしてほしいということか。

○三浦委員：

必ずしも近いところを選べるというわけではないという問題がある。保育園などでよく委託されるのは、沿線に近い所である。開所時間も、午後 6 時以降までという要望が多く、そういうところが委託に選択されている。

○森田会長：

親の事情が子どもの事情に反映するので、そういう家庭の子どもがより多く入っている所を優先的に考えてほしいということか。

○三浦委員：

親の立場としては、そう考えられると思う。

○森田会長：

現在、Dブロックには民間がないが、一定の地域に偏らないようにするという考え方から、当面、Dブロックに1、2カ所つくるということによろしいか。どこを選択するかにあたって、例えば、保護者の勤務時間が長い傾向がある学童クラブなどを、調査しているか。

○事務局：  
していない。

○森田会長：  
今後、西東京市の計画を作っていくときに、そういったデータを取り、それを配置計画に反映していくということだと思う。

○安部専門委員：  
民営と公営があるが、障害がある子がどこに行くのか。そういう明確な区分はあるのか。

○事務局：  
特にない。

○森田会長：  
希望した所で空きがあれば入るということか。

○事務局：  
そうである。

○森田会長：  
Dブロックで、都営住宅に入っているところは交渉が必要になるので、それ以外の所で保護者の帰宅時間を調べていただき、閉園時間と保護者の帰宅時間の差の大きい所で、委託が可能な所を候補として考えるということによろしいか。

○安部専門委員：  
昨年の調査の際、児童館と民営の学童クラブが近くにある所で、児童館の職員と学童の指導員が連絡をとり合って、学童保育が非常に豊かに運営されているというケースがあった。児童館併設型があるのであれば、そういう連携も視野に入れて検討すると思う。

○森田会長：  
Dブロックで、小学校併設ではないところから条件を精査し、1~2カ所を候補として挙げ、皆様のご意見をいただくということによろしいか。

○三浦委員：

今の安部委員の話について、児童館と学童クラブとは運営主体も違っており、実態としては、連携はそこまでうまくいっていないと私は感じている。管理運営の中で間に入るところが増えると、事故等が起きたときなど、責任や問題の所在がつかみづらくなり、利用者にしわ寄せがいくのではないかと危惧する。

○森田会長：

昨年の調査で安部委員が見た学童クラブと、三浦委員が言われている学童クラブは違う所かもしれない、両方とも事実だろうと思う。その点は、大人側の情報交換の問題なので、越えていく努力をしなければいけない。委託化の主たる目的は、子どもたちが居心地のいい場所にするということである。それができる団体に委託するというのがこの委託化の趣旨なので、しっかりと評価をして、できていない団体には交代を強く要求しなければいけない。今、三浦委員がおっしゃったような所があるならば、評価をきちんと行うことが重要だと思う。

○三浦委員：

以前も第三者評価という話が出ていた。

○森田会長：

第三者評価にも疑問が出てきている。日本では、仕組みができて、それが動き出すと、現実をきちんと反映せず、駄目なものをカムフラージュしていくような傾向がある。第三者評価の在り方についても見直しが必要である。その一環として、西東京市では新しい評価方法を取り入れ、去年、抜き打ちで、専門家である上田委員と安部委員に現場を見に行っていた、その中で、いくつか課題をいただいた。しかしながら、去年1年で3園くらいしか評価できていないので、評価が定期的に行われる仕組みをつくらないと、先ほど言われていたような問題は改善しないと思う。そういうことも含めて、保護者の声なども集めていかなければいけないと思っている。

○安部専門委員：

それがうまくいけば、違う組織の人たちがいることで、お互いの保育の質を改善していくという流れになるのではないかなと思う。今はいろいろな課題があるかもしれないが、これから民営化を考えていく上での手段の1つになり得ると思う。

○武田委員：

全ての立場の人が、子どもや保護者にとって最良の形という考え方ができれば理想的だが、組織が違ってくるとそれぞれの考え方も違ってくるため、現実にはいろいろな壁がある。

そこを乗り越えるにはまだまだ時間がかかると思うので、それよりは、風通しのいい組織の中で、きちんと責任が負えるところとやり取りしたほうが、保護者との関係も子どもとの関係もいいのではないかと私は思う。

○森田会長：

他市では、私立保育園に公立学童クラブを委託し、子どもの育ちを1つの流れの中に乗せる試みも行われているが、それはそれで問題があると聞いている。一方、単一の組織の中でやる場合も、今度は困り込まれるという問題が出てくる。いずれにしても、自治体として評価するということがとても大事で、子どもの人権侵害が絶対にならないよう、指導評価体制を強固にしなければいけないと思っている。西東京市はその体制が遅れていることから、昨年初めて評価をこの審議会で行った。しかし、審議会でそのような役割も兼ねるのは限界があるので、そういうモデルを手掛かりにしながら、市としてどういう仕組みにするかを考えてもらわないといけない。今言われた、風通しがいいというのは、とても大事なことだと思う。

○中村委員：

小学校としては、今のように小学校併設か、または小学校に近い所にあると、とてもやりやすい。

○森田会長：

東京都は、かつて学校外に学童クラブをつくることを原則に、児童館の中に学童クラブをつくってきたが、今は大きく軌道修正している。西東京市も、合併して児童館をつくり、その中に学童をつくってきたという歴史があるが、今の実態に合わせて切り替えていく必要がある。今のご意見のように、今後は学校との連携も考えていかないとはいけない。とても大きい課題だと思っている。

○谷津委員：

前回の審議会に参加していないので確認させていただきたい。順次、委託化していくということについては、コンセンサスが得られているのだと思うが、着地点をどこに置くのか。また、それを置く必要があるのか。目標の実現に向けて、10年や5年くらいを目途に、資料「学童クラブ事業の運営について(1)」の「対応」に書いてあるようなことを考慮しながら進めていくとか、何か目安になるような考え方があるといいのではないかとと思う。

○森田会長：

委託化する箇所については、2カ所が最大と考えている。ただ、順次の対応なので、これから計画を作っていく段階で、皆様の意見等も聞きながら、もう一度考えていきたい。

○谷津委員：

2カ所のことを、まず考えればいいのか。

○森田会長：

そうである。最大2カ所で、一定の地域に偏らないようにする観点から、今、民営のないDブロックで考えたいと思っている。1カ所にするか2カ所にするかについては、皆様から出された条件等を整理して、原案として次の審議会でもらって出ささせていただきたいと考えている。

○三浦委員：

平成27年からとなっているが、6年生まで受け入れを拡大される中、今ある数でも超過の状態にあるので、今あるものを委託にシフトするのではなく、委託の学童を増設することはできないのか。

○森田会長：

増設となると全く違う話になる。新たにつくるためには、ニーズ量の計算からしなければならず、議会も通さなければならない。したがって、ここでは平成27年度からの動き方を決めることとし、新設については、計画を立てる中で改めて議論するというので、分けて考えたほうがいいと思う。

ここでは、去年から懸案となっている委託の問題について、まず整理したい。

○小林委員：

基準について伺いたい。今までどおりで変更がない所については、今後小学校6年生までの受け入れになっても、今までの西東京市の素晴らしい伝統を守って、希望のある方は全て受け入れるのか。

○森田会長：

そこを含めて、これから議論しなければいけないと思っている。

○小林委員：

これまでは、そこが西東京市の大事な売りになっていた。その辺は、どうお考えか。

○森田会長：

就学前と就学後の保育のニーズにどう対応するかについては、来年度のここの議論の中で扱わなければいけないと思っている。学齢期の保育についての考え方は、私が関わっている自治体でもいろいろで、例えば、4～6年生は放課後の学校の校庭開放というような形でゆる

やかな支援をし、3年生までをきちんと保護する対象にするなど、やり方はいろいろある。そこも含めて、来年度の議論の中できちんとしたいと考えている。

○小林委員：

その基準がはっきりしないと、今の所で人を増やし、条件を拡大して委託するというイメージで議論していいのかが分からない。

○事務局：

現状で考えていただくことが、まず第一歩だと思っている。つまり、今回は現状の4年生までの学童で考えていただき、今、国が出してきている小学校6年生までというのは、新制度として分けて考えていただきたい。

○森田会長：

よろしいか。それでは、当面の方針としては一定の地域に偏らないようにするという事で、今日のご意見を踏まえて原案を作り、皆様とのやりとりを経て、来年の審議会に提出するよう進めさせていただく。

## 2 次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の策定について

(安部専門委員が資料に沿って、専門部会での審議を報告)

### 2-1 ニーズ調査票(案)について

(事務局が資料に沿って説明)

○森田会長：

アンケートに協力していただいた記念のような形で何か出せないかという審議会での意見を踏まえ、事務局においてカレンダーを考えたということである。公共施設等に調査票の回収箱を置き、そこに持参した方の先着500名に、カレンダーを渡すというものである。

○武田委員：

保育園としては、ポストを置いたり、回答を持ってきた人にカレンダーを配布したりすることは構わないが、抽出なので、アンケートが来なかった人から不満が出るのではないか。

○網干委員：

幼稚園ではバス通園の人もいるので難しい。お便り帳で回収するというのも考えにくい。

○古川副会長：

公平に対応しようとするとは非常に難しいと思う。例えば、引換券のようなものを同封するという方法もあるが、引換えに行ったときに顔が分かってしまう。

○森田会長：

引換券は、いいアイデアだと思う。

○事務局：

別紙の一部にカレンダーの応募券を入れ、そこを切り、調査票と一緒に郵送いただくよう考えたが、無記名調査なのに住所と名前を書くことになる。より良い応募方法を伺いたい。

○小林委員：

保護者全員を対象とした調査ではないので、同じ保育園でも一部の人にアンケートが来て、さらに、そのアンケートに応募券があるというのは、不公平感を持たれるのではないか。また、応募券に名前を書くというのもどうかと思う。

○森田会長：

記名式ではない応募券にして、プレゼントが欲しい人には、それを持って交換に来てもらうようにしたらいいと思う。プレゼントと別の工夫として、調査を書く場が設定された。このようなボリュームのある調査は、子育て中の人にはなかなか書けないこともあり、自助的な形で子どもを預かり合いながら回答ができるような場を設定し、みんなで回答を書く場を設けるということが提案されている。これはとてもいいことだと思う。そのほかにも、これまでのご意見や専門部会の審議を反映して、別紙をつくる等、修正をさせていただいている。

○網干委員：

別紙の説明文に、幼稚園の預かり保育が抜けている。それが書いてないと、親が働いていても幼稚園に行けるということが分からないので、ぜひ入れていただきたい。

○事務局：

預かり保育については、就学前の調査票の設問内で紹介している。いろいろなサービスを全て別紙に入れることも考えたが、そうすると別紙が1枚に収まらなくなるので、別紙では施設を紹介し、細かいサービスについては調査票の本体に入れたいと考えている。

○古川副会長：

預かり保育というのは、サービスではなく、非常に重要なポイントだと思う。調査票本体の中に入ってしまうと、幼稚園の機能として十分に説明し得ないように思うので、私は、別

紙のほうに入れるべきだと考える。カレンダーの応募券で、名前を記載する部分をカットすれば、別紙に入ると思う。

○網干委員：

これは今度のニーズ調査で一番大事な部分だと思う。調査対象の方は、まず別紙を見ると思うので、働いていても幼稚園を利用できるに預かり保育があることを知ってもらうため、ぜひ別紙に入れてもらいたい。

○事務局：

別紙に入れる方向で、編集する。

○三浦委員：

保育園と幼稚園の施設一覧を入れるのであれば、学童クラブも入れていただきたい。また、利用時間や土曜日についての情報も、文章より、表にさせていただくと分かりやすいと思う。

○森田会長：

この別紙は、調査票に回答する際に、自分が利用している施設が、どの分類なのかが分からない人に参照していただくために作っている。特に保育施設は名称が保育園であっても分類が異なり、分かりにくい。この趣旨をご理解いただければと思う。

○吉田委員：

応募券を使用すると、そこを切り取ったときに、裏の認証保育所の説明部分も切り取られることになるので、応募券は別にした方がいいと思う。

○安部専門委員：

切り取って来るのではなく、別紙ごと持って来て、見せてもらう形でもいいのではないかな。

○西澤委員：

回答を出さない人も、応募券だけ持っていけばカレンダーがもらえるのか。

○森田会長：

それは仕方がないと思う。

○武田委員：

今回は1,000枚のカレンダーを用意するということだが、3,000人の調査対象で1,000人も応募があるのかと考えると、抽選などせず、ヒアリングの場などで自由に持ち帰ってもら

う形でも十分なのではないか。

○森田会長：

ヒアリング等、市民の生の声を聴く場でも、カレンダーを活用していただきたい。

○小牧委員：

別紙の認証保育所のところに、「保育時間は、おおむね午前7時～午後1時」「市内での月額保育料の最高額は58,000円」とあるが、基本的には、認証保育所は13時間開所ということが義務付けられており、それより長く保育をしている施設もある。

また、月額最高額というのは何を基準に出されているのか。利用される保育時間によっては7万円を超えることもあるので、このように書くと誤解を招くように思う。

○事務局：

保育料は、あくまでも基本の保育料で、延長保育や入園金等は含まれていない金額である。

○小牧委員：

その旨も書き足していただけるとありがたい。

○森田会長：

市役所が全く市民感覚で考えていないという現れだと思う。ぜひ、間違った理解をされることのないような書き方に変更していただきたい。

○網干委員：

幼稚園も、補助金のことが一切書かれていない。31,000円と書かれているが、多くの方はもう少し安く利用されている。

○森田会長：

この部分については、時間がないので、会議終了後に担当と協議していただきたいと思う。では、この別紙は、もう少し協議し、最大限許容できるところで書くという条件で採用するという事によろしいか。

(委員一同より「はい」の声)

○古川副会長：

全部の条件を統一して記載すべきだと思う。例えば、今ご意見が出された、幼稚園の補助金や、認証保育所の延長保育のことを入れるのであれば、他のところについてもそれに類するものを入れるということを条件に承認としたい。

○武田委員：

就学前の 2 ページについて、「この調査票をワイワイみんなで書きませんか」というのは非常にいいと思うが、1 人で書ける人もいるので、1 人で書いてもいいということが一言あるといいと思った。

○事務局：

了解しました。

## 2-2 幅広く意見を聞くためのヒアリングについて

(事務局が資料に沿って説明)

○森田会長：

ヒアリングの詳細は専門部会にお任せしたいが、専門部会に所属しておられない方で、こういう人たちの意見を聞いてほしいというようなご要望があれば出していただきたい。

○吉田委員：

このヒアリングは、アンケート調査の終了後、その分析結果が出た後で、もう少し詳しく調査する必要があるところについてヒアリングをすると書いてあるが、開かれた質問というような感じで、その人が思っていることを答えるようなやり方で行うのか。

○森田会長：

それよりも、調査結果を示して、それをどう思うかという聞き方になると思う。また、調査票が届かなくて意見が言えなかった方の意見を聴く場だと思っている。

○谷津委員：

児童相談所関連では、保護者ではなく里親や施設の下で育っている子どもたちがいる。そういう子どもたちも地域の中で生活しており、地域の資源を有効に活用にするという部分と、専門的な要保護児童のサービスとをうまく組み合わせて対応している状況である。そのような、要保護児童を親代わりに育てている方の声なども拾っていただけるとありがたい。

○森田会長：

以前、西東京市が子どもの権利条例を作った時のヒアリングでは、グループホーム等にヒアリングをしている。ぜひそういう方たちのヒアリングも行いたいと思う。

○加藤委員：

あるテーマのヒアリングをするときに、例えば、子育てサークルや母子家庭団体からどういう基準でチョイスされるのか。

○森田会長：

そういうグループはあまり多くないので、以前にヒアリングを行った時は、案内をいくつかの団体に出し、協力していただける方に、設定した日時に集まっていた。

○吉田委員：

ニーズ調査票については、私の子育て支援団体では、「ゆめこらぼ」のメーリングリストで全部の団体に連絡を回したところ、結構な反応があった。

○森田会長：

では、具体的なところは専門部会のほうで議論していただくということでよろしいか。このヒアリングについては、時間がまだあるので、ご意見があればお寄せいただければと思う。

・報告

1 西東京子育て支援計画進捗状況について

(事務局が資料に沿って説明)

森田会長：

この報告については、評価するプロセスが必要だと思う。次回の審議会までに検討することはできないか。

○事務局：

この報告はホームページで公表するので、その前であれば可能である。

時間はあるので、1月までにご意見を頂き、その後公表するという形にしたい。

○森田会長：

では、委員の皆様には、疑問やご意見等を事務局に寄せていただきたい。具体的には、今月末までに皆様からご意見を頂き、担当部署からの回答を次回の審議会にいただきたい。これにより、今後の事業が進展し、質も上がると思う。

○加藤委員：

指摘点があれば連絡をするということだが、指摘点が多い場合、メモで書き出すのは大変なので、この資料に意見欄を加えたものを電子媒体で頂ければありがたい。

○事務局：

電子媒体を希望される方はメールアドレスを連絡いただきたい。

○古川副委員長：

報告に対する市としての評価は別に行うのか。市の評価に対しての、我々の評価ということか。それとも、単に進捗状況に対する意見を出せばいいのか。

○森田会長：

ここでは、進捗状況に対する意見を出せばいいと思う。

## 2 西東京市保育所入所選考基準について

(事務局が資料に沿って説明)

○森田会長：

なぜ、11番と14番を足すのか。

○事務局：

11番については、市内の認可保育園、認証保育園等に入所できず、事業所内の保育所までバスや電車を使って遠距離の登園をしている方に優先的な入所が必要と考え、1点を加点する案である。14番の多胎児の児童については、通常の児童よりも一緒に入れる必要性が高いという判断から、2点を加点する案である。

指数表の項目は、保護者の要望や意見を踏まえて作っている。今回、例えば14番については、双子のうち1人だけ入るとするのは困るというご意見が多くあることから、保護者の負担に配慮し、加えることにした。

○森田会長：

来年度には抜本的に見直されるのに、なぜ今、これらの項目を追加するのか。

○事務局：

保育園に入園できなかったという強い要望が、窓口や市長への手紙に寄せられていることから、緊急性が高いと判断し、今回、ここで承認いただきたいと考えた。

○森田会長：

審議事項ではなく報告事項となっているが、この点についてご意見はないか。

○古川副委員長：

11 番に距離が示されているが、以前の子ども福祉審議会の時に、距離を入所の基準に入れるかどうかという議論があり、結果、距離は除くと決定したはずである。そういうベースがあるので、なおのこと、これは審議すべき内容だと思う。一部の強い要望があったとしても、距離を入れてしまうと、いろいろな問題に派生するのではないか。

○事務局：

以前に外すことに決まったのは通勤の距離である。今回お示ししたのは、お子さんの通園の距離で、ラッシュの時間帯に長距離で時間がかかる方に配慮するために入れた。この距離は、西東京市で一番長い南北の距離で、6 キロメートルとしている。つまり、西東京市以外の自治体に預けているケースを想定したものとなっている。

○森田会長：

これはやはり審議事項だと思う。1月16日の審議ということでは遅いのか。

○事務局：

4月入所は12月に募集が始まるため、その前に決定したいと考えていた。

○森田会長：

では、「検討中」で募集してはどうか。やはり、これは審議事項だと考える。入所基準で1点はとても大きいので、他にも配慮すべき人がいるという議論が必ず出てくる。この自治体ではどの考え方を採るか議論が必要である。したがって、報告で処理することはできない。

この2項目については緊急性があるということなので、その根拠を示す資料を準備していただいた上で、1月にきちんと審議したい。

・その他

(調整の結果、第2回専門部会は12月9日、第3回審議会は2014年1月16日に決定)

○森田会長：

それでは、調査票の別紙について協議事項がある委員は、残って調整していただきたい。今回の審議会は、以上で終了とする。